

保健関連のMDGを達成するには、母親、新生児、子どもの生存と健康を支援する、結束した行動とパートナーシップが必要である。*予防接種会場で列を作って順* 番を待つ子どもたち (バングラデシュ)。

ミレニアム開発目標(MDG) 要約 は理想だけの非現実的な到 達目標の羅列ではない。世界の指導的立 場にある政治家、開発専門家、経済学者、 科学者が懸命に考え抜き、綿密な計算を 重ねた賜物であり、いまや、人間の進歩 を加速させるための、世界にとって、こ のうえない希望となっている。

目標を達成できれば、何百万もの子ど も、男性、女性が飢餓から解放され、安 全な水と基礎的な衛生施設を利用し、教 育を受け、他の人々が享受しているのと 同じ経済的恩恵と政治的機会を享受でために結束し、保健関連のMDGの達成 きるようになろう。前進が遅れている地 を確保することに対する決意を示さな

域や国々もあるが、政治的意志、必要な 資源、必要な戦略が整えられれば、残さ れた期間内にすべての到達目標を達成 することは可能である。

政治的意志を喚起することは可能だ ろうか? さまざまな枠組み、戦略、行 動、資源を結集させ、MDGを期限内に 全面的に達成するための動きに弾みを つけることはできるだろうか? 端的 にいえば、答えは「イエス」である。し かしそのためには、政府、ドナー、市民 社会その他の関係者が子どもの生存の

ければならない。

課題は、皮肉な考え方や無気力を跳ね 除け、これまで反故にされてきた約束に 片をつけることである。結局のところ、 子どもの命を救うこと以上に大切な、あ るいは報われる事業は存在しない。

5

子どもの生存のために結束する

ミレニアム開発目標 (MDG) が達成 されたとしても、世界が完璧な場所にな るわけではない。貧困は相変わらず存在 するだろう。子どもとその母親の不必要 な死も続くだろう。環境に対しても引き 続き注意を向けていかなければなるま い。それでも、ミレニアム・プロジェク ト(2005年の世界サミットに向けてミ レニアム開発目標達成のための勧告を 行った独立の諮問機関)の推定によると、 目標を達成できれば3,000万人の子ども と200万人の母親の命が救われることに なる。3億人以上の人々が、もはや飢餓 に陥らずに済むようになる。何億もの 人々が安全な飲み水と基礎的な衛生施 設を利用できるようになる。学校に行け るようになる子ども、経済的・政治的機 会を享受できるようになる女性の数は 百万人単位で増加する1。

MDGは夢想家の集団による夢物語で はない。世界の指導的立場にある政治家、 開発専門家、経済学者、科学者が懸命に 考え抜き、綿密な計算を重ねた賜物であ り、いまや、世界をより維持可能な方向 に向けていくための、人類にとって、こ のうえない希望となっている。MDGは、 十分に手の届く、*達成可能な*到達目標な のである*――ただし*そのためには、政治 的意志、必要な資源、要求される戦略が 整えられなければならない。目標達成の 決意を固めることが、必要不可欠な第一 歩である。そうすれば、保健関連の MDGを達成するのに必要な次のステッ プに関する行動(後述)のほとんどは、 妊産婦、新生児、子どもの保健ケアに対 する既存のさまざまなアプローチの枠 組みの中で実行可能である。

このような政治的意志を喚起するこ

とは可能だろうか? 個別的・集団的な種々の枠組み、戦略、行動、資源を結集させ、MDGを期限内に全面的に達成するための動きに弾みをつけることはできるだろうか? 『世界子供白書2008』は、妊産婦、新生児、子どもの生存のための努力を強化し、健康と福祉に対する女性と子どもの権利を実現するため、結束した取り組みを緊急に必要とする、にしていれの6つの重要な行動を明らかにしてきた。それらは以下のとおりである。

- 妊産婦、新生児、子どもの生存と保健 を支える環境作りに向けて活動する。
- 時期と場所を横断する継続的なケア を発展させ、強化する。
- 保健システムとコミュニティ・パートナーシップを強化することにより、パッケージ化された必須サービスを拡大する。
- データ、研究、エビデンス(証拠)の 基盤を拡大する。
- 母親、新生児、子どものためにさらなる資源を投入する。
- 妊産婦、新生児、子どもの生存を世界 的な緊急課題とする。

子どもの生存と保健を支える環境作りを進める

『世界子供白書2008』では、子どもの命を救うのに有効であることが証明された必須支援策やアプローチに主に焦点を絞ってきたが、さらに幅の広い、体

系的な変革も必要である。女性と子ども に質の高い保健ケアを提供するために は、女性と子どもが生存し、豊かに成長 できるような環境が要求される。必要性 が最も明白なのは、紛争のない環境であ る。平和と安全は、施設中心のサービス であろうと、普及ケアを中心とするサー ビスであろうと、コミュニティ・パート ナーシップであろうと、保健プログラム が適切に機能するために欠かすことが できない。紛争解決の道が見つからない 場合には、複雑な緊急事態下に置かれた 子どもやその家族にサービスを提供し、 保護することがきわめて重要となる。「平 和地帯 | としての子どもという考え方を 国際法に編入することは現実化されて いないが、「静穏の日々」を宣言して戦 闘を停止し、保健ケア関連スタッフたち が隊を成してワクチンの接種を行える ようにする取り組みは、ここ数十年の間 に、アフガニスタン、アンゴラ、コンゴ 民主共和国、エルサルバドル、レバノン、 ソマリア、スリランカ、スーダンといっ た多様な国々で実施されてきた²。

同様に重要なのが、子どもの内面のったが、子どもの内面のったがある。これは武力紛争、コースをいるないを表力や犯罪におけるひどい家での生活には愚婦ないながある。乳幼児の性界にはは、実際の大にさらられる場所であれ、、これから危機に、実際の人にさららいのであれ、これから予感は、、実際の出まであれないとほぼ同程度の心の名でもものをはいる。保護される来動のとほぼの記知は、子どものが場合がである。保護・子どもの権利の認知は、子どもに対す、というでは、子どものをいるをはいるない。



健康的かつ安全な環境は、母親と子どもの生存と福祉にとって不可欠な条件である。育児コースの修了証明書を受け取る女性(トルコ)。

公正であることも、子どもを支える環 境としてきわめて重要な側面のひとつ である。あまりにも多くの国で、貧しい ということがそのまま、保健システムか ら放置されたり、周縁に追いやられたり することを意味している。ジェンダー、 障害、人種、民族的出身を理由として必 須のサービスや実践から排除される子 どもたちもいる。保健システムと母子生 存プログラムを権利を基盤として構築 し、その中でこのような不公正を是正す る取り組みを行うことは、緊急の課題で ある。さらに、現在、サービスを受けら れないでいる人々に効果的にサービス を提供するためには、周縁化と社会的排 除の根本的原因およびその影響に対処 するための戦略に、保健プログラムを統

合していかなければならない。

女性と子どもの健康を持続的に向上させていくためには、ジェンダーののの本がないたと女性のエンパワーメントを変している。どのような保健サービスをはいる女性の決定権限が強化されたとしても、家庭ないができる女性の決定権限が強化されたれるのよう。教育と経済的機会が女性のは、多受けられずに終わが女性の方がある。となるのである。とないでは子どものケアと生存展望の向上につながるのである。

時期と場所を横断する継続的なケアを 発展させ、強化する

子どもは出生時と出生後最初の数日 間が最も脆弱な状態である。したがって、 妊娠中、出生時、新生児期の保健ケアは きわめて重要である。このような継続的 なケアは乳児期から幼児期全体を通じ て行われるべきであり、ライフ・サイク ルの重要な段階で母子双方に必須サー ビスのパッケージが提供されなければ ならない。ライフ・サイクル・アプロー チでは、このような継続的なケアのため には思春期の女子の教育、エンパワーメ ント、知識、リプロダクティブ・ヘルス (性と生殖に関する保健)・サービスが必 要であることが認知されている。彼女た ちの多くが母親ともなり――2005年に は約13%の赤ん坊が15~19歳の母親か ら生まれた³―― その後に成人女性へと 成長していくからである。継続的なケア を効果的なものとするためには、家庭、 コミュニティ、そして質の高いアウト リーチ・サービスおよび基礎保健ケアを 担当する保健センターにおける臨床 サービスとの間に強いつながりが醸成 されていなければならない。保健セン ターは同時に、地域の病院とも強く結び ついていることが求められる。こうした つながりを構築することは、サービスの 利用拡大につながることが多い。また、 隙間からこぼれ落ちる可能性がある女 性や子どもの人数が少なくなることも 意味する。

家庭とコミュニティは、子どもの養育 方法や、いざというときに専門家による ケアを求めるという行動を学んだり、支 援が提供される場所である。こうした情 報は、妊娠中に保健クリニックを訪問し たときに提供されることが多い。女性に とっては、このような訪問が正規の保健 システムとの初めての出合いとなる可 能性もある。出産前ケアは、女性が潜在 的リスクを自覚し、安全な妊娠のための 計画を立てることの一助となるので、重 要である。保健クリニックが近くにない 場合は、遠くの地域施設から派遣された スタッフによる出張サービスが提供さ れるべきである。これらのサービスでは 通常、産前・産後ケアと子どもの保健ケ

アを組み合わせたものが提供されることになる。

地域病院は、コミュニティと家庭を対象にした保健システムの最上位に位ってるものであり、十分な人数のスタッでと、出産時のどんな合併症にも対応いる設備を備えていなければならなとスをでは、施設とスが、合併症を伴わない出産の援助をといるが、基礎的な緊急産科ケアと出生直での新生児ケア(蘇生を含む)を提供であるような体制が整っていなければはさるない。3つのすべてのレベルで提供なるもい。3つのすべてのレベルで提供なるがいたでの質と、各レベル間の強力ながりこそが、時期と場所を超えた継続かなケアを確保するための鍵となる4。

保健システムとコミュニティ・パート ナーシップを強化することにより、パッ ケージ化された必須サービスを拡大す る

最貧国の多くは保健システムが脆弱 で分断されており、専門技能を持つス タッフの深刻な不足から、資金・設備・ 物資や情報の生成・活用能力の欠如まで、 さまざまな問題に悩まされている。中長 期的には、保健関連のミレニアム開発目 標を達成する一番確実な方法は国の保 健システムを強化することである。基礎 保健ケアにおけるコミュニティ・パート ナーシップは、アクセスが難しい地域で のサービスの拡大や、保健システムの強 化に関して有効な役割を果たすことが できる。本白書が示しているように、パッ ケージ化された諸支援策を、ライフ・サ イクル全体を通してコミュニティ・レベ ルで効果的に提供することができると いうことが、多くのエビデンス(証拠) で明らかになっている。さらに、個人が 自分自身の健康――そして家族の健康― 一について一定の責任を持てるように エンパワーメントを図ることは、開発に 根本的かつ永続的なインパクトを及ぼ すことにつながり得る。

コミュニティの構成員が生活を変革 するために必要な情報の提供は、保健に 関する重要なメッセージを低コストで 伝達できるマス・メディアによっさらできるマス・メディアによっさらできるマス・ダア能である。さらである。さらであることが可とを示して注意であれて、を加型アプ集社会組織を専門とする市民社会組織を募集推っているでは、多組織を表えられることができる役割を表えられて、負別を表えられて、もでの保健省が単独で責任を表えられている。地方政府、女性開発に携わるののはでは、女性団体や国内からプロセスへのも、女性団体や最初からプロセスへの担いできるはずである。

子どもの生存に関する現行プログラ ムでは高度な技術を必要としない解決 策が重視されているが、最新鋭の技術に は、サービスを届けるのが困難な人々に サービスを提供できるようにする上で、 思いもよらない躍進をもたらす可能性 がある。例えば、マラリアの診断、HIV 感染検査、水質の分析のための簡易診断 キットが開発されてきた。これらの検査 は、基礎的な研修を受ければ、最も基本 的な保険クリニックを拠点として実施 することさえ可能である。バイオテクノ ロジーによってより安全な組み換え型 ワクチンも生産されつつあるほか、冷蔵 を必要とせず、注射ではなく皮膚パッチ、 鼻孔スプレーその他の技法で投与可能 なワクチンの研究も進んでいる。画期的 な発明となる見込みがあるこれらのワ クチンはいずれも、予防接種サービスを 拡大する上できわめて大きな影響を及 ぼす可能性がある⁵。

情報技術も、この分野への適用はいまだ初期段階ではあるが、途上国の子といる。携帯電話、電子メール、インターネットの利用が伸びているということは、で、かいス(eHealth=保健分野におい活用を組み合わせて活用を組み合わせて活用を組み合わせて活馬を組み合わせて遠隔地の人々にサービをなって遠隔地の人々にサービをないて遠隔地の人々にないけらになって遠隔地の人で能とないけることがすでに拡大していけらにないがあるということである。さらには保健ケア従事者は、基礎保健ケアのためのたい。というには病院の各部というでは、基礎保健ケアのためのをいる。

紹介・搬送センターともより容易に連携 できるようになる⁶。

エビデンス (証拠) の基盤を拡大する

問題を理解できれば、その半分はすで に解決できていることが多い。しかし、 世界の子どもたちの概況は大まかなと ころでは明らかにされているものの、そ の詳細については時として曖昧なこと がある。多くの国々では信頼できる統計 データが乏しいために、政策立案に携わ る者たちは、優先事項を設定したり、プ ログラムの有効性を測ったり、あるいは 進捗状況をモニターしたりすることが できないでいる。人口動態統計システム ――出生や死亡をはじめとする主要なラ イフイベントを記録するもの――でさ え、たとえ利用可能であったとしても、 国の一部しか網羅していないことがあ る。特に出生登録は、子どもの権利を守 り、国の人口についての正確な情報を生 成するために必要不可欠である(*第1章*、 22ページ参照)。

世界の子どもたちの保健、栄養、水、 衛生、HIV/エイズの状況についての正 確な情報と分析は、コミュニティ・パー トナーシップ、継続的なケア、成果志向 の保健システムを拡大していくための 戦略の立案にとってきわめて重要であ る。途上国においてデータの普及、成果 の評価、戦略的計画立案を進めていくた めの基盤は、さまざまな情報源によって 提供されている。複数指標クラスター調 査 (MICS) のような世帯調査、ユニセ フが発行している『子どもたちのための 前進』(Progress for Children) シリーズ のような統計的レビュー、子ども・新生 児・妊産婦の生存と保健について取り上 げてきた『ザ・ランセット』(The Lancet) のシリーズ、そしてとくにUNDP(国連 開発計画)、世界銀行、WHO(世界保健 機関)などが発行している、ミレニアム 開発目標の達成に向けた進展を評価す る出版物などがある。これらのイニシア ティブは、妊産婦・新生児・子どものた めのインプット(投資)とアウトカム(成 果)に関する主要な保健データと情報を 生み出し、分析し、普及させるために開 発途上国全域で進められている国内的



子どもの生存と健康を推進するためには、保健システム開発に対する統合的アプローチがきわめて重要である。*出生登録、母乳育児、予防接種を推進する「Trio por la Vida(命のための3本柱)」プログラムに参加する家族(ベネズエラ)。*

努力を補完するものである。

MDGおよび新しい国際保健イニシアティブの結果、説明責任の履行がますます要求されるようになりつつあることから、エビデンス(証拠)の強力な基盤をいやおうなく整えていく必要がある。行動するための情報は余りあるほど存在するが、効果的対応についてのより厳密な研究と評価、望ましい実践例の体系的共有、新しい情報の共有の強化が依然として必要なことも確かである。

母親、新生児、子どものためにいっそう の資源を投入する

最貧国がMDGを達成するためには、 国内の資源を動員するとともに、より豊かな国々から相当の支援を受ける必要があることは広く認められている。ミレニアム・プロジェクトの推計によると、MDGを達成するために必要なODA(政府開発援助)の総額は2006年の段階で1,350億米ドルであったが、2006年の実際のODA拠出額は総計1,040億米ドルであった⁷(図5.1参照)。現在の傾向が続けば、ODAは2015年までに約2,000億米ドルまで増加する見込みである。これらの推計額は、ODA拠出国のGNP(国 民総生産)の約0.5%――2006年には 0.44%、2015年には0.54%――に相当する。追加費用――例えば、大規模なインフラ整備プロジェクト、気候変動への対応、紛争後の再建のための費用――を計算に入れると、より適当な目標値は ODA拠出国のGNPの0.7%である。皮肉なことに、この額は、ODA拠出国がすでに表明している誓約の枠内で完全に負担することができる。35年以上前、主要先進国はGNPの0.7%をODAに割り当てると約束した8。2002年のモンテレイ合意で、この0.7%の目標はすべての国によって再確認されている。

現状はどうだろうか? OECD(経済

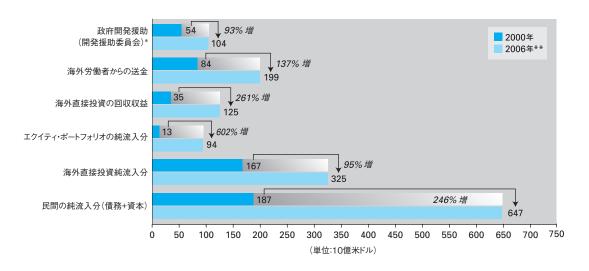
協力開発機構)開発援助委員会を構成する22カ国のうち16カ国は、モンテレイで設定した2006年までのODA目標を達成している。しかし残りの6カ国は、約束を果たすための努力をしなければならない⁹。

もちろん、MDGを達成しようとしている国々のニーズはそれぞれ違う。ユニセフは現在、入手できる最良のエビデンス(証拠)に基づきながら、各国政府トナーの検討に供するため、保健関連のMDGを達成するための国別政策オプションリストを作成しているところを特定し、それを埋められるようにするための援助も行っている。

小さい子どもの状況が最も悲惨なサハ ラ以南のアフリカで、ユニセフ、WHO、 世界銀行は、2006年に協同プロジェク トを実施し、子どもの死亡率を低減する のにどの程度の負担が必要かを分析し た(第4章、78ページのパネル参照)。 この白書で強調している既存の諸支援 策の規模を拡大することにより、5歳未 満児死亡数は、ひとりあたり約2.5米ド ル(救うことができるひとりあたりの命 でいえば約800米ドル)の追加費用で、 2009年までに35%削減することが可能 となる。2015年までに5歳未満児の死 亡率を3分の2低減するというMDG 4 を完全に達成するためには、アフリカの 保健システムをさらに強化するととも に、新しい支援策――ロタウィルスや肺 炎球菌感染症に対するワクチンなど---を導入することが必要となるだろう。分 析によると、1年間に500万人以上の子どもたちと20万人近くの母親たちの命を救うことは完全に実現可能であることがわかっている。それだけの子どもと母親の命を救うのに、どのくらいのコストがかかるのだろうか。1年ごとにひとりあたり10米ドルの追加費用(あるいは救われるひとりの命につき2,000米ドル未満の追加費用)で済むのである¹⁰。

2005年、スコットランドのグレンイーグルズで開催されたG8サミットで、主要先進国は2010年までにアフリカへの援助額を倍増させると約束した。しかしながら、2007年半ばの段階で、この方向への進捗はほとんど見られない¹¹。アフリカ諸国も、自国の子どもたちに対する決意を実証することについては消極的である。2001年に開催されたアフリ

図5.1 開発途上国への資金の流れ(一部)



^{*} OECD開発援助委員会構成国が提供した政府開発援助を指す。

出典: World Bank, Global Development Finance 2007: The globalization of corporate finance in developing countries, Washington, D.C., 2007, pp.37, 55.

^{**} 推定値

カ統一機構・エイズ特別サミットで採択 されたアブジャ宣言には、アフリカ諸国 のリーダーによる、国家予算の15%を 保健に割り当てるという約束が含まれ ている。しかし、6年たった今、この約 束を何とか果たした国は数カ国にすぎ ない12。

源はすでに利用可能である。世界はかつ てなく豊かになっている。民間債務の流 入、海外直接投資、ポートフォリオ・エ クイティ、海外送金の形をとった開発途 上国への資金フローは、記録的レベルに 達している。しかし、ODAは2000年以 来倍増したとはいえ、その増加率は他の 資金フローに比べるとやや立ち遅れてい 保健関連のMDGを達成するための資 る (99ページの図 5.1 を参照)。ODA

拠出国は、アフリカへの援助を増やすと いう約束をいまだ果たしてはおらず、こ の数年の間に顕著な努力を図る必要が

公衆衛生に関する決定のためにデータ収集とモニタリングを強化する

「国が貧しいから保健に関する良質な情報を生み出せな いのではない。貧しいからこそ、保健に関する良質な情 報がなければやっていけないのである/

ーヘルス・メトリクス・ネットワーク、WHO

しっかりした情報は、公衆衛生に関する決定をする 際の中心となる。それは、政策、プログラム、予算、 評価の基本となるものであり、また政府が、自らのコ ミットメントに関する、そして市民に対する説明責任 を果たしていくための基盤となるものである。しかし、 多くの開発途上国では、保健情報システムに十分な投 資が行われないために、データの収集、普及、分析に 関する欠陥が残ったままになっている。保健に関する 難題が増加し、保健関連のミレニアム開発目標(MDG) の達成期限がどんどん近づくにつれ、しっかりした情 報の要求に応えることは喫緊の課題となっている。

1990年代中盤まではデータに決定的欠陥があり、公 衆衛生に関する決定を行うための正確かつ効果的な分 析が妨げられていた。例えば、子どもの栄養不良率は 上昇しているか低下しているかという、子どもの保健 と福祉に関する基礎的な指標データが存在した開発途 上国は38カ国にすぎなかったのである。これらの重要 なデータに関わる欠陥を是正するため、また1990年の 子どものための世界サミットで定められた目標のモニ タリングを促進するために、ユニセフは1995年に複数 指標クラスター調査(MICS)を開始した。MICSは、 子どもの保健と栄養、子どもの保護、教育、HIV/エイズ、 妊産婦保健など、幅広いトピックスに関する量的なデー タの提供を目的としたものである。

1995年以来、200件近いMICSが約100の国と地域 で実施されてきた。最新の調査は2005~2006年にか けて50カ国以上で実施されたもので、53のMDG副指 標のうち21の指標についてのデータを提供している。 これは、米国国際開発庁(UNAIDS)が支援する補完 的イニシアティブである人口・保健調査(MICSのデー タはこの調査との調和が図られている)とともに、 MDGのモニタリングのための単体の情報源としては最 大のものである。

ミレニアム開発目標の達成に向けた前進のモニタリ ングをきっかけとして、特定の技術的・方法論的な課 題に対応する機関間グループが続々と形成されてきた。 これらの課題は、指標とモニタリング・ツールの標準化、 国レベルでの統計整備能力の構築、共通推計値の開発、 パートナー間のモニタリング活動の調和を図ることな どである。これらのグループは5歳未満児と妊産婦の 死亡率、水と衛生、予防接種、マラリア、HIV/エイズ などの分野に焦点を絞っている。

国レベルでデータ・システム全般の向上を図り、公 衆衛生に関する決定の際に参考にできる、しっかりし たタイムリーなデータをより信頼の置ける形で報告で きるようにすることも、緊急に必要である。これは長 期的取り組みであり、特にWHOとヘルス・メトリクス・ ネットワーク(HMN)が、各国および他のイニシアティ ブと緊密に協力しながら保健情報システムの向上を 図っている。具体的目標は、総体として保健情報の作 成に役立つ複数のサブシステムやデータ・ソースをす べて組み込んだ包括的システムの開発である。調査、 人口動態統計、国勢調査、疾病サーベイランスと疾病 対応、サービス統計、保健管理情報、財政データ、資 源把握などがその対象とされる。このような包括的シ ステムを開発するためには、各国と国際的パートナー との調整・協力をいっそう推し進め、システムの統一 に向けて、調和のとれた単一の計画に基づいた協働を 図っていかなければならない。このような包括的デー タ・システムは、データの収集と報告における二度手間、 断片化、重複を少なくすることにつながるだろう。

参考文献は108ページを参照。

妊産婦、新生児、子どもの生存を世界 的な緊急課題とする

多くの人々が、子どもと母親の生存を求める叫びを耳にしてきた。子どもの生存革命の初期から、保健のための国際的パートナーシップが、しばしば民間から資金を得て次から次へと登場し、現場に活気を与えてさとすれば、小麦粉強ににシアティブ(FFI)、栄養向上のためのイニシアティブ(FFI)、栄養向上のためのパートナーシップ、マラリア根絶のためのパートナーシップ、熱帯病研究・研修特別プログラムなどがある。

これらをはじめとするさまざまな同 盟が組まれてきた結果、国際的な保健問 題に対する公的関心はかつてないほど 高くなっている。これらのパートナー シップが支援する研究開発は成果を生 み出しつつあり、主として貧しい人々に 影響を与えている疾病に対処すること を目的とした25の薬、8つの殺菌剤、 50のワクチンの開発が進行中である。 これらのパートナーシップの多くは、ワ クチンとともに、品質が保証された無償 または低費用の医薬品をコミュニティ に提供する上で顕著な効果を発揮でき ることが証明されている。その他、国の 政策立案の改善や制度改革の支援を進 めているパートナーシップもある。また、 治療プロトコルの標準的内容や基準の 確立に寄与している取り組みもある13。

しかし、結果を出すことだけにこだわるあまり、国際的パートナーシッるのいたではなく、ドナー主導・物資主導になりがちだとも言われてきた。さらに、特定に無点が絞られることが多、サールではなられることが多くに、垂直型の大はでは多いでは、一人のに重視されないこともある14。この、十分に重視されないこともある14。このには、中分に正広く耳にされてきた――メッセージは国のようなられてきた――メッセージは国のようなられてきた――メッセージは国のようないたが主導権を握り、のは、開発途上国に対しないは、開発途上国自のよりには、開発途上国自



すべての母親、新生児、子どもの保健ニーズに応えるためには、あらゆるステークホルダーがパートナーシップを組み、決意を新たにすることが必要である。*母親と予防接種について相談する保健員(タンザニア)。*

身の優先事項、システム、手続きとの調和化と調整をさらに進めなければならない。事実、これこそが、2005年3月の「援助効果向上に関するパリ宣言」で採用された立場であった。同宣言は、ドナーと開発途上国とのパートナーシップがその可能性を全面的に発揮できるような枠組みを提示したものである。

さて、世界はミレニアム開発目標(MDG)の達成期限までの中間地点を過ぎたばかりだが、現状はどのようなものだろうか。総合的に見れば、世界の地域の半分はMDG4の達成に向けて順調に歩を進めており、1990年から2015年までの間に子どもの死亡率を3分の2低減することができる見込みである。これが前例のないシナリオであることは間違いなく、そこには、過去100年間の母子保健の前進と、子どもの生存と成長を保障す

るために結束することに対するドナー と各国政府の決意が反映されている。

多くの開発途上国といくつかの地域 は、子どもの死亡率の低減の面で大きな 前進を図ることができた。ひとりあたり の国民所得ははるかに低いにも関わら ず、一部先進国に迫る水準まで子どもの 死亡率を低減することに成功した国も いくつかある。3つの地域――ラテンア メリカとカリブ海諸国、東アジアと太平 洋諸国、中央・東部ヨーロッパと独立国 家共同体(CEE/CIS) ---- は、経済的・ 政治的不安定を何回となく経験しなが らも、1960年以来、子どもの死亡率を 相当に低減してきた。このような成功は、 子どもの死亡率が今後も世界的に、いっ そう速いペースで低減されていくので はないかという希望を抱かせてくれる。 ただしそのためには、途上国の母親、新

マットの向こう側:妊産婦、新生児、子どもの生存と保健のために結束する

メリンダ・フレンチ・ゲイツ (ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団共同理事)

ビルと私が訪問先の開発途上国の人々に会うと、置かれている状況の違いにも関わらず、容易に共通点を見出すことができる。私たちと同じように、彼らも未来への希望を持っている。愛してくれる親がいて、必要としてくれる子どもたちがいる。知的好奇心、起業家精神、そして自分と子どもたちのために生活を向上させようという決意を有している。

私が特に感動させられるのは、私が出会う母親たちである。自宅に招いてもらうと、私たちは床に座り、しばしば小さなマットをはさんで向かい合いながら話をする。私自身も幼い子どもたちがいるので、彼女たちの立場になって考えてみる。私がマットの向こう側に座っていたら、どうするだろう? 子どもたちのために何を望むだろう?

私がバングラデシュの妊婦なら、どうすれば赤ちゃんを安全に産めるように手助けできるかを知っている熟練者に付き添ってほしいと思うだろう。インドの若い母親だったら、人工乳ではなく母乳を与えることこそ、生まれたばかりの赤ちゃんをコレラから守る最良の方法のひとつだという事実を知りたいと望むだろう。私がマラウイの母親で、娘が下痢のために病気にかかっていたら、手遅れになる前に電解液水を飲ませたいと思うだろう。

それが私の希望であり、夢であり、望みとなるはずである。しかし、多くの人々にとって、それは日常的現実ではない。現実はこうである――2006年には、5歳の誕生日を迎えることなく亡くなった子どもの数は970万人にのぼった。その死因のほとんどは容易に予防・治療できるものだった。

私が訪問したいくつかの国では、母親は、子どもに 愛情を持ち始めないですむように、何週間も、あるい は何カ月も子どもに名前をつけない。生後数週間のう ちに子どもが命をなくす確率が、あまりにも高いので ある。そのような話を聞くと、私は驚きのあまりマッ トのこちら側に引き戻される。このような悲劇が途上 国で当たり前のように広がっているなどということが、 なぜありうるのだろうか。

マットのこちら側では、子どもたちが病気になると 抗生物質を飲ませる。マットの向こう側では、子ども が病気になると、死刑宣告を言い渡されたことにもな りかねない。裕福な国に住む私たちは、マットの向こう側に自分たちを置いて考えてみる必要がある。

幸い、状況は変わり始めた。世界中の国の政府が、子どもの保健のためにいっそうの努力をするようになった。世界で最も甚大な被害をもたらしている複数の病気を治療・予防するための努力により、何百万人もの子どもたちの生活が向上しつつある。

この勢いを維持していくためには、途上国の母親たちも私たちと同じぐらい自分の子どもたちを愛しているのだということを心に留めなければならない。を理解して、妊産婦、新生児、子どもたちには無限の可能性があることを理解といって、妊産婦、新生児、子どもたちない。そうなり、子どもたちが自分の可能性を実現できる手助けなければならない。そうすれば、すべての母親の政府、事業者、個人が参加するようになが自分の可能性を実現できる手助けなければならない。そうすれば、すべての母親のできるもたちが幸せに、力強く成長していく様を見る份できるようになり、すべての子どもたちが自分のである。

生児、子どもを対象とした質の高いケア へのアクセスを増進する方法が見つか らなければならない。

特に近年は、アウトリーチ・サービス を通して提供される予防的支援策に よって開発途上地域全域で前進が達成 されてきたことを踏まえ、さらにその成 果をどのように発展させていくかが課 題となっている。アウトリーチによって 提供される拡大支援策――特に拡大予防接種プログラム、殺虫剤処理された蚊帳の配布促進、経口補水療法のさらなる普及、ビタミンA補給の拡大――により、子どもと妊産婦の保健に関わるバランス・シートのうち、インプット(投資)の部分が増進された。これらの結果を分析し、あわせてデータ収集の頻度を高めていけば、今後、子どもと妊産婦の生存に関する成果に顕著なインパクトが生

じることは確実である。

新しいミレニアムを迎えた最初の年以来、たくさんのイニシアティブ、プログラム、政策が次から次へと誕生してきたが、5歳未満児の死亡数を減らす機会がこれほどくっきりと明らかになったことはかつてない。子どもの生存に関わる前進を確保するために何がなされなければならないかは、はっきりしている。

もはっきりしている。

無気力を跳ね除け、反故にされてきたこする時である。そして、社会正義のため

いつそれをなすべきか、誰が関わるべきがれまでの約束に片をつけることである。の諸原則を履行し、生命の神聖さを讃え かも明らかである。なかんずく、質の高 2000年 にMDGが発表されてから、 るために、これらの目標を国際的課題の い基礎保健ケアに対する母親、新生児お 2015年の達成期限までの中間点に到達 中心に位置づける時である。 よび子どもの権利を確保するために―― した今、すでに達成済みのことは多い。 言葉だけではなく実際の行動でも―― 行動の基盤――データ、調査研究、評価 「結束」しなければならないことは、最 ――もすでに十分に整備されている。今 意志と行動の問題である。ひとりの子ど 望を持って、妊産婦、新生児、子どものしい報いがある事業はないのだから。 したがって、課題は、皮肉な考え方と生存と保健に関する目標のために結集

手段はすでに用意されている。あとは こそ、新たなエネルギーとより鮮明な展 もの命を救うこと以上に気高く、すばら